

コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) って何？

▶▶▶ コミュニティ・スクールは地域とともにある学校づくりのための有効なツールです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5 H16制定

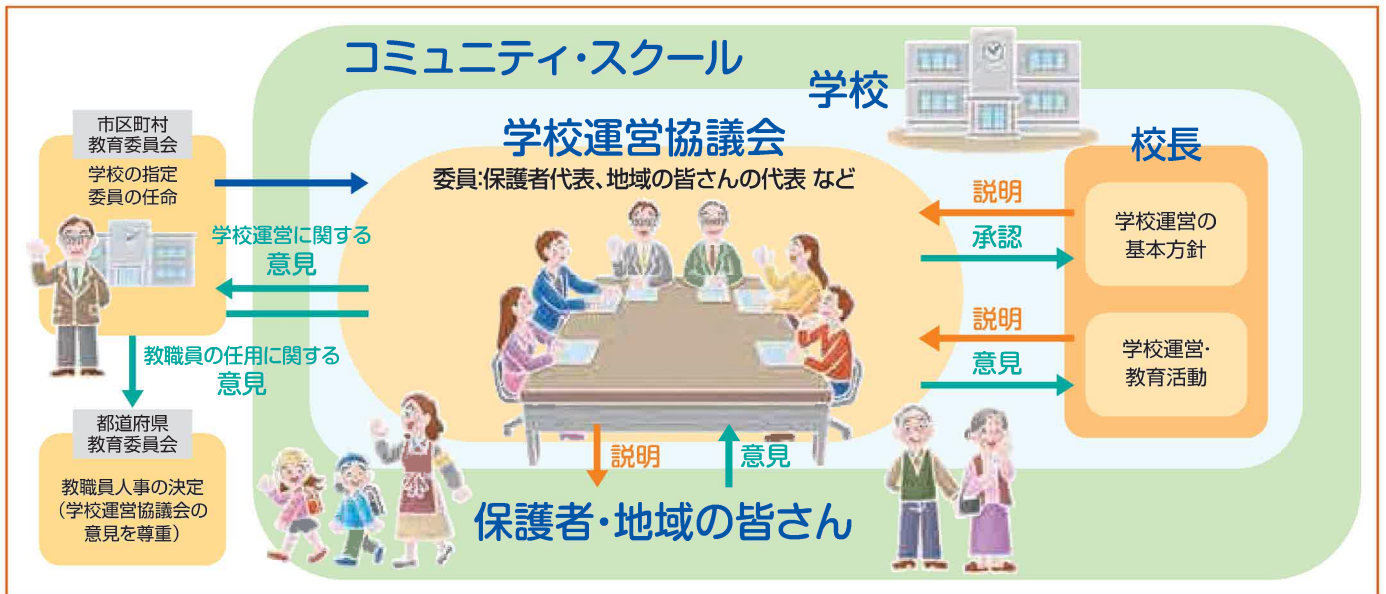
コミュニティ・スクールとは、「**学校運営協議会**」を設置している学校を指します。

学校運営協議会の主な役割 (地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の5)

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を置く学校を指定

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を出すことができること

学校運営協議会は学校の良きパートナーになるものです。



※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長に代わり学校運営を決定・実施するものではありません。

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、**社会総掛かりでの教育の実現**が不可欠です。

現在の子供たちの教育環境を取り巻く状況

学校の統廃合

いじめ・暴力

ICT・情報化

少子高齢化

核家族化

外国語教育

アクティブ
ラーニング

人口減少の進行

地域社会のつながりや支え合いの希薄化

貧困問題の深刻化

児童虐待の増加

★ 社会の動向 ★

グローバル化の進展

子供たちの規範意識や社会性等の課題

複雑・多様化した学校の課題に伴う教職員の勤務負担